

社会福祉法人松友会 高齢者生活支援センターらの里

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護） 料金表

2019年10月1日より

1、介護報酬にかかる費用（利用者負担1割分、2割分、また3割負担の方については1割の3倍になります。）

(1) 介護予防短期入所生活介護(1日あたり)

併設型介護予防短期入所生活介護Ⅱ（特別養護老人ホームに併設する多床室）								
項目	区分	旧単位	新単位	地域加算	金額	1割負担分	2割負担分	
基本額	要支援1	437	438	10.55円	4,621円	463円	926円	
	要支援2	543	545		5,750円	575円	1150円	
	サービス提供体制強化加算Ⅰイ		18		189円	19円	38円	介護福祉士の割合が50%以上
加算額	送迎加算(片道につき)		184		1941円	195円	389円	自宅、施設間の送迎を行った場合
	処遇改善加算	1ヶ月に利用した総単位数の8.3%分						厚生労働省が定めた加算率
	特定処遇改善加算1	1ヶ月に利用した総単位数の2.7%分						厚生労働省が定めた加算率

(2) 短期入所生活介護(1日あたり)

併設型短期入所生活介護Ⅱ（特別養護老人ホームに併設する多床室）								
項目	区分	旧単位	新単位	地域加算	金額	1割負担分	2割負担分	
基本額	要介護1	584	586	10.55円	6,183円	619円	1238円	
	要介護2	652	654		6,900円	690円	1380円	
	要介護3	722	724		7,639円	764円	1528円	
	要介護4	790	792		8,356円	836円	1672円	
	要介護5	856	859		9,063円	907円	1814円	
加算額	看護体制加算Ⅲイ		12		127円	13円	26円	規定以上の看護職員配置
	看護体制加算Ⅳイ		23		243円	24円	48円	24時間看護体制
	サービス提供体制強化加算Ⅰイ		18		189円	19円	38円	介護福祉士の割合が50%以上
	夜勤職員配置加算Ⅲ		15		158円	16円	32円	規定以上の夜勤職員配置
	送迎加算(片道につき)		184		1941円	195円	389円	自宅、施設間の送迎を行った場合
	処遇改善加算1	1ヶ月に利用した総単位数の8.3%分						厚生労働省が定めた加算率
	特定処遇改善加算1	1ヶ月に利用した総単位数の2.7%分						厚生労働省が定めた加算率

2、その他の費用(利用者負担10割分)

食費	朝食 400円 昼食(おやつ含む) 700円 夕食 600円	利用者世帯の所得により、利用者負担限度額の認定者は負担金が減免されます。
居住費	1日あたり 840円	
日用品費	テレビ設置料 1日あたり50円 (冬季)テレビ・加湿器設置料 1日あたり100円	

3、介護保険に定められた範囲外の費用(利用者負担10割分)

希望者を対象にしたクラブ活動にかかる材料費	個別のご利用者を対象とした材料費実費分
希望者を対象にした行事参加にかかる費用	行事食 食材料費として 実費分
当日キャンセルの食材料費相当分	当日キャンセル分食材料費として 300円

利用料計算式

1、介護報酬にかかる費用(1割、又は2割、又は3割)	+	2、食費+居住費+日用品費	+	3、介護保険外費用	=	利用料
----------------------------	---	---------------	---	-----------	---	-----